

八代市農業集落排水処理施設事業経営戦略 2021(令和3)年度～2030(令和12)年度

令和3年3月

熊 本 県 八 代 市

八代市農業集落排水処理施設事業経営戦略

団 体 名 : 八代市

事 業 名 : 農業集落排水処理施設事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	東陽町南区地区：平成12年度（20年経過） 泉町下岳上地区：平成 8年度（24年経過）	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	東陽地区：1,513人 / 220ha＝6.87人/ha 泉 地区： 478人 / 440ha＝1.08人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(東陽町南区地区、泉町下岳上地区)		
処 理 場 数	2処理区(東陽町南区地区、泉町下岳上地区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 (税 別)	基本料金:一世帯当り 2,219円 世帯員割:世帯員1人当り 739円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 (税 別)	基本料金:2,219円、業務料金:店舗面積300㎡未満:1,479円、100㎡増すごとに1,479円加算						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 (税 別)	学校・保育園等 業務料金:440円						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	4,450	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,830	円
	平成30年度	4,450	円		平成30年度	2,776	円
	令和元年度	4,870	円		令和元年度	3,151	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	農業集落排水処理施設事業特別会計から1名分の人件費を支出
事 業 運 営 組 織	建設部下水道総務課（課長1名、課長補佐1名、経営係3名、業務係6名、水洗化促進係7名） 計18名

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	農業集落排水処理施設維持管理業務、脱水汚泥運搬処理業務、電気工作物保安業務、消防施設保守点検業務、水質分析業務、脱水汚泥成分分析業務を委託
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIについては未検討です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	汚泥のエネルギー利用については未検討です。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	土地・施設等の資産活用については未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが出来ます。

分析結果としては、事業運営に必要な費用を収益で賄えておらず、汚水処理原価は平均値より低いものの高い水準にあります。全体的な総括としては、類似団体と同程度ではありますが、人口減に伴う収入減が予想されるため、未接続世帯への接続のお願いや計画的な改築・更新により、安定的な事業運営を目指してまいります。

詳細につきましては、農業集落排水処理施設事業における令和元年度決算「経営比較分析表」を添付します。

2. 経営の基本方針

農業集落排水処理施設事業を行っている東陽・泉地区においては、特に少子高齢化が進行し厳しい社会情勢を迎えていることに加え、建設に伴う公債費(元金償還金)負担や施設整備後20年以上が経過していることから、今後の維持管理については、平成29年度に行った機能診断および令和元年度に実施した最適整備構想の結果を受け、改築・更新を計画的に進めてまいります。

また、限られた財政の中、適切な事業計画と財政計画をもとに経営状況を分かりやすく、独立採算制を高めるため、令和6年度から公営企業会計を適用すべく準備を進めます。

今後も公衆衛生の確保と生活改善及び公共用水域の水質保全等を図るとともに、事業の健全な経営に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

施設の整備は完了していることから、既存施設の更新投資が必要となります。機能診断(H29)、最適整備構想(R元)の結果により、令和32年前後には施設やマンホールポンプなどの更新時期を迎えますが、人口減少による稼働率の低下が見られることから、今後、通常の維持管理に加え、長寿命化のための改修等を計画的に行ってまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

当事業の主な収益的収入は、農業集落排水使用料、一般会計繰入金です。建設はすでに終了し、償還金や支払利息などは減少傾向にありますが、今後は施設の更新・改築の費用が必要となります。使用料の減少を見込みつつ、繰入金とのバランスを取りながら収支計画を策定してまいります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・処理場の維持管理は民間管理者に委託しており、大幅な増減はありません。
- ・人件費については、現状の給与額を継続するものとして試算しています。
- ・建設が終了していることから、支払利息は減少していきます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化等について検討を行ったものの、概算では広域化より現在の個別処理の方が安価との結果が出されました。今後は近隣事業体と情報交換を行い、事業効率の向上を検討したいと考えます。農業集落排水処理区域の拡張は行わず、区域外は合併浄化槽により水洗化を促進していきます。
投資の平準化に関する事項	施設の老朽化に伴い、今後更新等が必要になってくるが、単年度に費用が集中しないよう平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しながら、他市町村での民間委託を参考に、本市においても実施可能であれば検討してまいります。
その他の取組	平成29年度に機能診断の実施、それを踏まえた令和元年度の最適整備構想の結果を受け、施設の長寿命化に向けた検討を行っていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	これまで定期的に改定しており、直近では平成31年4月に行いました。今後、人口減による料金収入の減少、及び独立採算による適正な料金設定とするため使用料の見直しを検討します。なお、見直しに当たっては審議会を設置し、適正かつ公平な負担となるよう努めます。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能な資産を有していないため、将来的にも資産活用による収入増加は見込んでいません。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIの検討は行っていないが、現在の民間委託を継続しつつ他市町村で実施の包括民間委託の調査、検討を行っていく予定です。
職員給与費に関する事項	給与費等については、市長部局の制度に準じています。
動力費に関する事項	令和2年度に入札により電力供給契約を行い、処理施設の電気料を削減しました。今後も経費節減のための制度については有効に活用します。
薬品費に関する事項	維持管理業務委託に含めて発注しています。
修繕費に関する事項	施設設備の老朽化に伴い費用の増加が見込まれます。
委託費に関する事項	現在行っている保守点検の民間委託を継続していきます。
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年毎を目処に見直しを行います。 また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分															
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	91,021	79,304	82,011	80,684	79,293	76,340	75,044	68,219	65,712	57,862	50,767	49,507	45,036
		(1) 営 業 収 益 (B)	34,956	37,083	36,638	36,715	35,938	38,357	37,873	37,494	37,106	36,819	36,331	35,944	35,556
		ア 料 金 収 入	34,934	37,062	36,624	36,697	35,918	38,337	37,853	37,474	37,086	36,799	36,311	35,924	35,536
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	22	21	14	18	20	20	20	20	20	20	20	20	20
		(2) 営 業 外 収 益	56,065	42,221	45,373	43,969	43,355	37,983	37,171	30,725	28,606	21,043	14,436	13,563	9,480
		ア 他 会 計 繰 入 金	56,063	42,219	45,372	43,968	43,353	37,981	37,169	30,723	28,604	21,041	14,434	13,561	9,478
		イ そ の 他	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	51,906	44,009	46,624	46,683	44,428	43,321	43,401	42,730	42,263	42,898	42,696	42,593	42,516
		(1) 営 業 費 用	43,126	36,423	40,225	41,493	40,500	40,500	41,500	41,500	41,500	42,500	42,500	42,500	42,500
		ア 職 員 給 与 費	13,690	7,074	7,686	7,430	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	29,436	29,349	32,539	34,063	33,000	33,000	34,000	34,000	34,000	35,000	35,000	35,000	35,000
		(2) 営 業 外 費 用	8,780	7,586	6,399	5,190	3,928	2,821	1,901	1,230	763	398	196	93	16
		ア 支 払 利 息	8,780	7,586	6,399	5,190	3,928	2,821	1,901	1,230	763	398	196	93	16
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			39,115	35,295	35,387	34,001	34,865	33,019	31,643	25,489	23,449	14,964	8,071	6,914	2,520
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	10,899	18,084	13,440	13,785	12,564	10,235	5,070	2,454	1,039	1,681	1,154	1,084	757
		(1) 地 方 債	10,500	11,600	12,800	13,300	9,100	7,200	2,100						
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	10,500	11,600	12,800	13,300	9,100	7,200	2,100						
		(2) 他 会 計 補 助 金	399	2,284	440	285	3,264	2,835	2,770	2,254	839	1,481	954	884	557
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		4,000											
		(6) 工 事 負 担 金		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	(7) そ の 他														
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	50,014	53,379	48,827	47,786	47,429	43,254	36,713	27,943	24,488	16,645	9,225	7,998	3,277
		(1) 建 設 改 良 費		4,000			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	50,014	49,379	48,827	47,786	44,429	40,254	33,713	24,943	21,488	13,645	6,225	4,998	277
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 39,115	△ 35,295	△ 35,387	△ 34,001	△ 34,865	△ 33,019	△ 31,643	△ 25,489	△ 23,449	△ 14,964	△ 8,071

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)													
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	89	85	86	85	89	91	97	101	103	102	104	104	105
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	34,956	37,083	36,638	36,715	35,938	38,357	37,873	37,494	37,106	36,819	36,331	35,944	35,556
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	336,483	298,704	262,677	228,191	192,862	159,808	128,195	103,252	81,764	68,119	61,894	56,896	56,619

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分	56,063	42,219	45,372	43,968	43,353	37,981	37,169	30,723	28,604	21,041	14,434	13,561	9,478
うち基準内繰入金	44,903	42,136	41,923	39,175	38,627	33,841	33,117	27,374	25,486	18,747	12,861	12,083	8,445
うち基準外繰入金	11,160	83	3,449	4,793	4,726	4,140	4,052	3,349	3,118	2,294	1,573	1,478	1,033
資 本 的 収 支 分	399	2,284	440	285	3,264	2,835	2,770	2,254	839	1,481	954	884	557
うち基準内繰入金	399	419	440	285	484								
うち基準外繰入金		1,865			2,780	2,835	2,770	2,254	839	1,481	954	884	557
合 計	56,462	44,503	45,812	44,253	46,617	40,816	39,939	32,977	29,443	22,522	15,388	14,445	10,035

経営比較分析表（令和元年度決算）

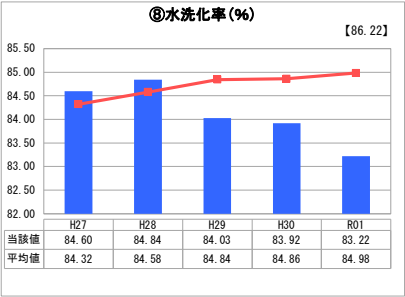
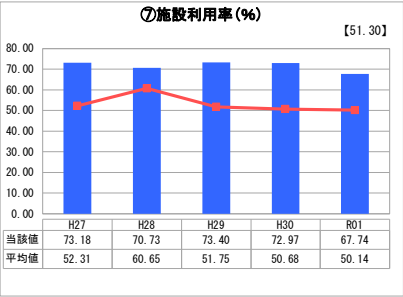
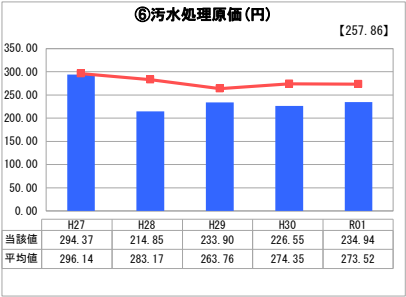
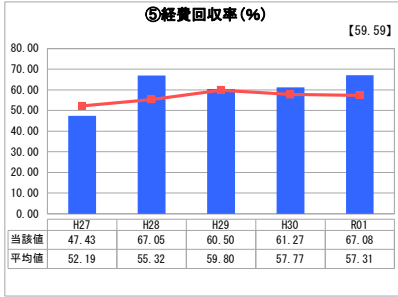
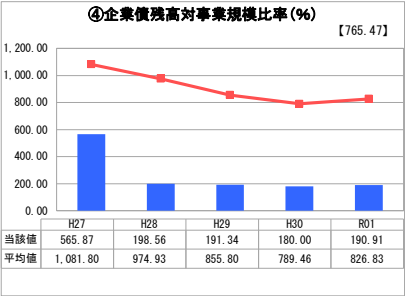
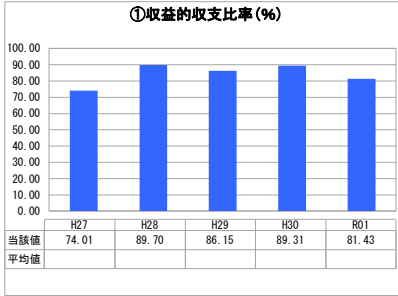
熊本県 八代市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.50	100.00	4,790

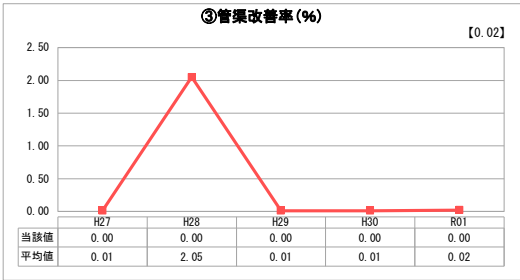
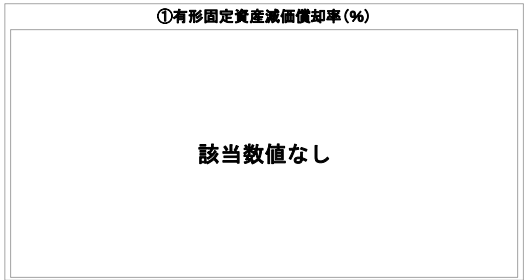
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
126,667	681.36	185.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,895	6.60	287.12

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率・⑤経費回収率
事業の運営に必要な費用を収益で賄えていない状況にあることから、今後も歳出の削減と収入の確保に努め、経営改善を図っていきます。

④企業債残高対事業規模比率
平均値を下回っているものの、今後も計画的に企業債の減額に努めます。

⑥汚水処理原価
平均値より低いものの、高い水準にあります。資本費（※過去の整備に要した企業債の償還額）が過大であることが高い数値の要因です。

⑦施設利用率
平均値より高いものの、今後、人口減少に伴い処理場の処理能力にも余裕が出てくると予想されます。

⑧水洗化率
近年は平均値を下回っており、あまり伸びていないのが現状です。要因として、接続済人口が減少しているためです。今後も各種媒体を用いて未接続世帯へ接続をお願いしていきます。

2. 老朽化の状況について

管渠につきましては、まだ耐用年数を経過していないため、改築・更新には着手しておりません。平成29年度実施の機能診断調査結果に基づき令和元年度に策定した最適整備構想をうけて、通常の維持管理に加え、今後は長寿命化のための改修等を計画的に行っていくことにより、市民生活の安全・安心の確保はもちろんのこと、経済的な効率性も追求し、農業集落排水処理施設事業の継続と安定的な運営を行っていきます。

全体総括

全体的に類似団体と同じか、比較的良好な数値となっています。

しかし、事業地域が山間部の農村地域であり、今後は人口減少に伴い収入減となることが予想されます。

今後とも、歳出削減に努めるとともに、企業債残高及びその償還額が過大にならないよう計画的な改築・更新を行い、安定的な事業運営を目指して努力していきます。

経営戦略策定状況につきましては令和2年度までに策定予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。